

医心 伝心

「運動器検診」その後

富山県医師会理事 道振 義治

平成26年4月に学校保健安全法施行規則の改正が行われ、「脊柱及び胸郭の検査+四肢の状態にも注意」、方法及び技術的基準として「四肢の形態・発育並びに運動器の機能状態に注意」と明記され、学校検診で「運動器検診」が必須項目となった。平成27年にマニュアルが改訂され、富山県では県医師会と県教育委員会保健体育課食育安全班及び養護教諭代表でワーキンググループを立ち上げ富山県版マニュアルを作成し、富山全県下の学校保健会で養護教諭に、県医師会館で校医対象に2回の研修会を開催し周知徹底を図った。

平成28年から「運動器検診」が始まったが、校医の検診の認識や検診方法に差が生じたため前年度より約1.5倍時間がかかり不評を買った。当初は小児科や内科の校医からは運動器を診るのは困難との声が多く教育委員会に寄せられた。養護教諭からは校医に内科系と整形外科医が2名いる場合は側弯の診かた、陽性数に明らかな差があると報告があったが、年数が経つにつれ校医の先生方が検診に慣れるとその差が無くなってきた。

検診に際し最も留意したのは、女児・女生徒への対応である。検診時はハーフパンツ着用、上半身は原則裸である。但し女児・女生徒はブラジャー・キャミソール、養護教諭が考案した前掛け・エプロンを可とし、運動着やTシャツの着用は不可とした。これは側弯を見逃す可能性があるためと、背中を診ることでDVの跡がないかのチェックが可能となるからだ。この点は事前に保護者に必ず通知する必要がある。また、プライバシー

を尊重し女性（養護）教諭に介助してもらうこと、健診場所をパーテーションで囲うことも記載しておく必要がある。

最近、京都などで女生徒の検診時に運動着の着用を認めて欲しいという請願が出ている。保護者の不安を高めたのは検診担当医師の盗撮事件であり、これが不安感・不信感となっている。しかし、着衣では側弯を見逃す可能性が大きくなり、場合によっては民事責任を問われかねない。ただ将来的に着衣での検診を多くの学校が希望することは考えられる。側弯の検診には3D-モアレが必要となってくる。採用には多大な費用が生じるが来年度から試験的に実施され、データの解析結果によっては全国的に広がる可能性がある。期待したいものである。

運動器検診が始まってから、各都道府県で差はあるが側弯の発見率は概ね0.4～5%から3%台である（運動器検診前は全国平均0.9%）。検診効果は大きいと考える。

「運動器検診」は側弯に注目が集まっているが、スポーツ障害や子供のロコモ（きちんとしゃがめない、片脚起立ができない、万歳ができないなど）を見逃さないこと、その対策を講じる機会を子供たちに与えることも大切だと思っている。実際に野球肘・野球肩、腰椎分離症、膝オスグッド病、大腿骨頭沁り症など多くの疾患が発見され治療することができている。成果と言えるのではないかと考える。

今後も検診に前向きに取り組むたいと考える。